

範疇の内に置かれる「有」の意味について*

— Thomas Aquinas, *De Ente et Essentia*, ch. 6 —

日本学術振興会特別研究員
上枝 美典

1 問題提起

トマスは、『デ・エンテ』第6章の、附帯性の本質に関する議論の中で、次のように述べている。(以下、章分けは、レオニナ版に従う。)

更に、附帯性においては、「類」「種差」「種」が、実体とは違った仕方を取られることを知るべきである。実体においては、実体形相と質料とから、自体的な一が結果として生じる・・・(中略)

これに対して、附帯性と基体とからは、自体的な一が生じない。従って、それらの結合からは、類や種の概念が帰されるような或る何らかの本性が、結果として生じることはない。従って、「白いもの」album や「教養的なもの」musicum のような具体的に言われた附帯的名称は、還元 reductio によらない限り、諸々の種や類のように、範疇の内に置かれることはない。これに対し、附帯性は、「白性」albedo や「教養」musica のように、抽象において表示される限りにおいてのみ solum secundum quod in abstracto significantur、範疇の内に置かれるのである。(De Ente et Essentia, ch.6, ll.109-128)

このように、トマスは、附帯性の範疇の内に置かれるものは、「白いもの」のように具体的に言われたものではなく、「白性」のように、抽象的に言われたものであると言う。

しかし他方で、トマスの一般的な表現において、十の範疇に分けられるものは、「有」ens と言われる。それ故、これらのことを考え合わせると、「白いもの」よりも「白性」のほうが、より「有」であることになる。

この様な解釈は正当であろうか。差し当たり我々は、次のような反論を予想することができる。

「白いもの」によって表示される具体的な事物は、それ自体で存在するが、「白性」によって表示されるものは、附帯的形相であって、それ自体では存在しない。しかるに、それ自体で存在するものは、それ自体で存在しないものよりも、より多く「有」の性格を持つ。それ故、「白いもの」のほうが、「白性」よりも、より「有」である。

この問題に答えるためには、範疇に分かたれる「有」が、如何なる意味における「有」であるかを理解していなければならない。本論では、主として、『デ・エンテ』第6章をもとに、この問題について考えてみたい。

* 『中世思想研究』第9号、1990年、pp. 68-72.

2 有としての附帯性の意味

先ず、この議論の前提として、『デ・エンテ』第6章では、「白性」が意味すると思われる附帯形相と、その附帯形相が基体に到来することによって生じる附帯的なもの（「白いもの」は、これに当るとと思われる）について、それらの存在論的な性格を、以下のように論じられている。

本質とは、定義によって表示されるものであるから、或るものが、どのように定義されるかを見ることによって、そのものが、どのような仕方では本質を持つかを見ることができる。さて、附帯性の定義には、基体が置かれる。その原因は、附帯性が、基体から離れて、自体的な存在を持たないからである。附帯性の定義が、不完全なものであるから、それ故、附帯性の本質も、不完全なものである。しかしこの事は、附帯性に固有の事ではなく、自然物の実体形相についても言えることである。即ち、実体形相も、それ自体では、完全な本質を持たない。何故なら、実体的な存在は、実体形相と質料の複合から結果するから、自然物の実体形相、即ち質料的形相は、それ自体では不完全なものだからである。しかし、実体形相と附帯形相とは、次の点で異なる。即ち、実体形相と質料とから実体が生じる時、実体形相も質料も共に、それ自体では存在しない。従って、それらの複合によって初めて、事物がそれにおいて自存するところの存在（esse in quo res per se subsistit）が生じ、自体的な一（unum per se）が生じる。これに対し、附帯形相と基体とから附帯的なものが生じる時、附帯形相が到来する以前に、基体は、それ自身の存在によって既に存在している。従って、附帯形相と基体とからは、事物がそれにおいて自存するところの存在が結果として生じず、従って、これらからは、自体的な一ではなく、附帯的な一（unum per accidens）が生じるにすぎない。従って、附帯形相は、それが現実化するのに、既に存在する基体を必要とする限りで、完全な本質を持たないのみならず、実体形相のような、完全な本質の部分であると言うこともできない。その限りで、附帯形相は、或る意味における有であり、或る意味における本質を持つにすぎない。

さて、以上の論述から知られることは、附帯形相としての「白性」も、附帯形相と基体とから生じる「白いもの」も、固有の意味での本質を持たないということである。「白いもの」は、それ自体、「一」であるとも言えない。その「一」であるとも言えないようなものの形相が、附帯形相としての「白性」なのである。

それ故、ここまでの議論だけからは、「白いもの」ではなくむしろ「白性」が、範疇の内に置かれる理由を理解することはできない。むしろ、ここまでの議論では、附帯的なものが、実体と比べて如何に存在的に薄弱であるかが示されただけと言える。

しかし、実体に比べて、このように薄弱なものである附帯性が、何故、或る意味で厳然と、実体以外の9の類に分かたれるのだろうか。附帯性は、実体と全く同じ確実さによって、どれか一つの範疇に分かたれる。そこには、或る意味で、実体と附帯性の区別はない。その意味では、そこに、実体と同じ程度に、附帯性の性格を明確に規定する、何らかの観点が据えられていなければならないのではないか。

3 附帯性の定義

ところで、附帯性の定義に基体が置かれることは既に見られたが、附帯性を定義する方法には、二つの可能性が考えられる。一つは具体的に定義する方法であり、もう一つは抽象的に定義する方法である。

具体的な定義においては、「獅子鼻は、湾曲した鼻である」という様に、基体が類の位置に置かれる。これは、附帯性を具体的に表示するときには、附帯性があたかも複合実体であるかのように表示するので、基体を、附帯形相の質料と見なすからである。実体においては、類は質料からとられるのである。しかし、トマスは、附帯性を具体的に定義するこの様な方法を、『デ・エンテ』第6章の中で、附帯性の定義として認めない。その理由として挙げられるのは、我々が、冒頭に示した、「附帯性と基体とからは、自体的な一が生じない。従って、それらの結合からは、類や種概念が帰されるような或る何らかの本性が、結果として生じることはない。」である。このようにトマスは、範疇に分かたれるものには、「類や種概念が帰されるような或る何らかの本性」を要求する。既に見たように、「白いもの」のように、附帯形相と基体とから生じるものは、「一」とも言えない。それ故、その様なものは、或る範疇の内に置かれる根拠となる、確実な本性を欠いているのである。

しかし、この「本性」が、「本質」と同義であるなら、それは、「白性」のように、抽象的に言われた場合も同じだと思われる。何故なら、既に見たように、附帯形相は、「或る意味における有であり、或る意味における本質を持つにすぎない」からである。

それ故、もし、抽象的に言われる附帯性が、確実な根拠に基づいて、はっきりと、何らかの範疇に分かたれるとすると、それは、「附帯形相」を意味するのであってはならない。では、範疇の内に置かれる「白性」は、何を意味するのか。

附帯性を定義するもう一つの方法は、抽象的に定義する仕方である。この様な定義においては、「獅子鼻性は、鼻の湾曲である」の様に、「湾曲」のような抽象概念が、類の位置に置かれ、「鼻」のような基体が、種差の位置に置かれる。基体が種差になる理由は、基体がどのようなものであるかによって、それに固有の「湾曲」の形態があるからである。例えば、鼻の湾曲と、地層の湾曲とは、異なる形態を取る。

さて、トマスは、この抽象的な定義に於て、類の位置に来る抽象概念が表示するものを、「在り方」*modus essendi* であると言う。それ故、附帯性が、「白性」のように、抽象的に表示されるときには、我々が今まで考えてきたように、附帯形相を表示するのではない。むしろそれは、附帯性としての「在り方」を表示するのである。

しかし、この場合の「在り方」とは、如何なる意味であるのか。

4 附帯性の本質について

トマスは言う。

附帯性は質料と形相とから複合されていないから、それらにおいては、複合実体におけるのと同じ様に、質料から類が、形相から種差が取られることはできない。却って寧ろ、第一の類は、有が、範疇の十の類について、より先、より後という仕方で、様々な仕方で語られる限りにおいて、その在り方 *modus essendi* から取られなければならない。例えば、量は、実体の尺度であることに基づいて言われ、そして、性質は、実体の状態である限りで語られるように……。 (*De Ente et Essentia*, ch.6, ll.128-137)

「より先、より後という仕方」とは、アナログ的な述語付けを示す言葉である。従って、附帯性の定義における第一の類は、有が、十の範疇についてアナログ的に言われる限りで、その限りでの有の在り方から取られなければならない。ところで、附帯性の在り方は、第一義的な有である、実体に対する秩序によって表現される。量が「実体の尺度」であり、性質が「実体の状態」であると言われるのは、その様な秩序を表現しているのである。そしてその限りで、附帯性は、実体と同等の資格を持って、何らかの範疇の内に置かれるのである。

それ故、「白いもの」ではなく「白性」が、範疇の内に置かれると言われるとき、その「白性」は、附帯形相を表示するのではなく、寧ろ、そのものが実体に対して持つ秩序を表示するのである。

以上のことを理解した上で、始めの問いに戻ろう。何故「白いもの」よりも「白性」の方が「有」であるのか。自存する「白いもの」よりも、自存しない「白性」の方が何故「有」であり、範疇の内に置かれるのであるか。

なるほど「自存するもの」と「自存しないもの」とを端的に比較すると、「自存するもの」の方が「有」であることに間違いはない。しかし今問題なのは、「白」という附帯性である。附帯性の真の在り方は、「自存する」ではなくて「自存しない」である。自存せず、実体に何等かの秩序を持つ限で、実体において存在するということが、附帯性の在り方であり、附帯性にとって、真に「在る」ことなのである。そしてこのことが明らかになるのは、附帯性をあたかも複合実体であるかのように看做す具体的な定義ではなく、附帯性としてのありのままの在り方を類に取る、抽象的な定義を通してである。従ってこの意味で、抽象的に表示された「白性」の方が、具体的に表示された「白いもの」よりも、附帯性である限りにおいて、真の意味での「有」を表示するのである。